

令和 4 年度北海道一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度北海道一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174, 778, 493千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3, 507, 196, 754千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		637,000,000	982,173	637,982,173
	1 地方交付税	637,000,000	982,173	637,982,173
7 分担金及び負担金		18,865,545	6,587,021	25,452,566
	1 分担金	1,822,431	2,918,021	4,740,452
	2 負担金	17,043,114	3,669,000	20,712,114
9 国庫支出金		636,451,446	98,732,363	735,183,809
	2 国庫補助金	528,057,711	98,732,363	626,790,074
12 繰入金		62,931,841	785,568	63,717,409
	2 基金繰入金	56,042,587	785,568	56,828,155
13 諸収入		392,028,749	20,815	392,049,564
	4 受託事業収入	2,773,349	20,815	2,794,164
14 道債		525,886,500	67,253,800	593,140,300

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 道 債	525,886,500	67,253,800	593,140,300
15 繰 越 金		32,417,509	416,753	32,834,262
	1 繰 越 金	32,417,509	416,753	32,834,262
歳 入 合 計		3,332,418,261	174,778,493	3,507,196,754

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		306,310,065	353,520	306,663,585
	3 学 事 宗 務 費	33,451,696	353,520	33,805,216
3 総 合 政 策 費		87,389,143	627,155	88,016,298
	7 地 域 創 生 費	6,178,401	20,239	6,198,640
	9 交 通 政 策 費	47,166,684	606,916	47,773,600
5 保 健 福 祉 費		673,357,866	436,680	673,794,546
	9 障がい者保健福祉費	76,306,989	260,280	76,567,269
	11 子ども子育て支援費	73,968,270	176,400	74,144,670
6 経 済 費		431,155,593	19,351,403	450,506,996
	2 経 済 企 画 費	39,089,069	1,586,226	40,675,295
	5 観 光 振 興 費	3,044,725	17,563,859	20,608,584
	10 産 業 人 材 費	3,810,058	201,318	4,011,376
7 農 政 費		129,661,869	51,320,861	180,982,730

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農政管理費	8,389,286	2,819,528	11,208,814
	2 食品政策費	2,570,227	50,000	2,620,227
	3 農産振興費	13,510,819	9,980	13,520,799
	4 畜産振興費	11,682,908	3,174,360	14,857,268
	9 農業農村整備事業費	51,917,677	41,503,993	93,421,670
	10 農業施設管理費	13,284,589	3,763,000	17,047,589
8 水産林務費		62,402,577	26,812,524	89,215,101
	1 水産林務管理費	6,740,282	1,181,278	7,921,560
	2 水産経営費	2,725,936	659,367	3,385,303
	3 水産振興費	491,873	334,857	826,730
	4 漁港漁村費	24,060,689	14,728,000	38,788,689
	8 森林整備費	8,664,707	5,362,446	14,027,153
	9 治山費	9,595,046	3,008,183	12,603,229
	11 道有林費	2,899,663	1,538,393	4,438,056

款	項	補正前の額	補正額	計
9 建設費		238,636,894	75,728,648	314,365,542
	1 建設管理費	40,726,685	2,418,483	43,145,168
	3 道路橋りょう費	104,350,428	40,333,000	144,683,428
	4 河川費	43,462,445	18,393,165	61,855,610
	5 砂防海岸費	15,756,620	14,414,000	30,170,620
	7 都市環境費	6,047,483	170,000	6,217,483
11 教育費		385,215,875	147,702	385,363,577
	8 保健体育費	956,132	147,702	1,103,834
歳出合計		3,332,418,261	174,778,493	3,507,196,754

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 経 済 費	2 経済企画費	—	—	経 済 政 策 費	4,503,526
	10 産業人材費	—	—	人 材 確 保 支 援 費	201,318
7 農 政 費	1 農政管理費	—	—	公 共 事 業 事 務 費	1,310,451
	9 農業農村整備事業費	—	—	道 営 土 地 改 良 事 業 費	38,681,373
		—	—	団 体 営 土 地 改 良 事 業 費	60,000
		—	—	道 営 農 用 地 造 成 事 業 費	1,636,000
		—	—	団 体 営 農 用 地 造 成 事 業 費	273,920
		—	—	道 営 農 地 防 災 事 業 費	262,000
		—	—	道 営 農 村 総 合 整 備 事 業 費	403,000
		—	—	団 体 営 農 村 総 合 整 備 事 業 費	169,500
8 水産林務費	1 水産林務管理費	—	—	公 共 事 業 事 務 費	594,465
	3 水産振興費	—	—	漁 場 環 境 保 全 対 策 費	334,511
	4 漁港漁村費	—	—	水 産 物 供 給 基 盤 整 備 事 業 費	12,985,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		漁港海岸保全事業費	300,861	漁港海岸保全事業費	1,000,861
	8 森林整備費	—	—	森林環境保全整備事業費	5,362,446
	9 治山費	—	—	治山事業費	3,008,183
	11 道有林費	—	—	公共事業費	1,538,393
9 建設費	1 建設管理費	—	—	公共事業事務費	906,033
		—	—	単独事業事務費	54,262
	3 道路橋りょう費	道路公共事業費	5,120,000	道路公共事業費	22,900,000
		道路特別対策事業費	798,800	道路特別対策事業費	8,577,472
		地域活力基盤整備事業費	1,201,200	地域活力基盤整備事業費	12,930,528
	4 河川費	河川公共事業費	1,811,000	河川公共事業費	15,504,000
		—	—	ダム公共事業費	1,563,999
		—	—	ダム負担工事費	21,166
	5 砂防海岸費	砂防公共事業費	166,200	砂防公共事業費	12,884,200
		—	—	海岸公共事業費	1,356,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	7 都市環境費	街路公共事業費	911,750	街路公共事業費	1,081,750

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 4 年度道営土地改良事業に関する債務負担行為	—	—	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,670,000
令和 4 年度道営農用地造成事業に関する債務負担行為	—	—	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	100,000
令和 4 年度団体営農用地造成事業に関する債務負担行為	—	—	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	394,000
令和 4 年度水産物供給基盤整備事業に関する債務負担行為	—	—	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,527,000
令和 4 年度水産物供給基盤整備事業に関する債務負担行為	—	—	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	390,000
令和 4 年度治山事業に関する債務負担行為	—	—	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,802,000
令和 4 年度道有林公共事業に関する債務負担行為	—	—	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	94,000

第 4 表 地 方 債 補 正								
(単位 千円)								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 改 良 事 業 費	9,176,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	23,817,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
農用地造成事業費	1,313,000	同 上	10%以内	同 上	1,909,000	同 上	10%以内	同 上
農地防災事業費	1,573,000	同 上	10%以内	同 上	1,681,000	同 上	10%以内	同 上
農村総合整備事業費	617,000	同 上	10%以内	同 上	711,000	同 上	10%以内	同 上
直轄土地改良事業費	8,524,000	同 上	10%以内	同 上	12,287,000	同 上	10%以内	同 上
水産基盤整備費	7,056,000	同 上	10%以内	同 上	12,248,000	同 上	10%以内	同 上
直轄特定漁港漁場整備事業費	3,865,000	同 上	10%以内	同 上	4,908,000	同 上	10%以内	同 上
漁港海岸保全費	544,000	同 上	10%以内	同 上	866,000	同 上	10%以内	同 上
林道事業費	326,000	同 上	10%以内	同 上	438,000	同 上	10%以内	同 上
治山事業費	4,437,000	同 上	10%以内	同 上	6,175,000	同 上	10%以内	同 上
森林整備費	3,420,500	同 上	10%以内(ただし、利率見直)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年	5,594,300	同 上	10%以内(ただし、利率見直)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
			し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。			し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄道路事業費	20,346,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	23,391,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
道路新設改良費	12,374,000	同 上	10%以内	同 上	20,134,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備特別対策事業費	25,939,000	同 上	10%以内	同 上	34,062,000	同 上	10%以内	同 上
直轄河川事業費	9,228,000	同 上	10%以内	同 上	12,343,000	同 上	10%以内	同 上
河川改良費	10,263,000	同 上	10%以内	同 上	16,777,000	同 上	10%以内	同 上
ダム建設費	434,000	同 上	10%以内	同 上	1,388,000	同 上	10%以内	同 上
直轄砂防事業費	1,181,000	同 上	10%以内	同 上	1,516,000	同 上	10%以内	同 上
砂防費	4,190,000	同 上	10%以内	同 上	11,051,000	同 上	10%以内	同 上
直轄海岸事業費	139,000	同 上	10%以内	同 上	144,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
海 岸 保 全 事 業 費	980,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	1,663,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
街 路 事 業 費	2,047,000	同 上	10% 以内	同 上	2,123,000	同 上	10% 以内	同 上
合 計	525,886,500				593,140,300			